

# 監 査 報 告 書

令和8年6月16日

公立大学法人公立はこだて未来大学

理事長 鈴木 恵 二 様

公立大学法人公立はこだて未来大学

監 事 鎌 田 直 善

監 事 和根崎 直 樹

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人公立はこだて未来大学の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第18期事業年度の業務について監査を実施した結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

## 記

### 1 監査の方法の概要

監事は、公立大学法人公立はこだて未来大学監事監査規程に基づき、法人職員等から業務運営の報告を聴取し、重要な書類等を閲覧し、各業務の担当責任者等から執行状況の説明を受け、財務諸表、事業報告書および決算報告書について監査を実施しました。

### 2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準および一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく表示しているものと認めます。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示しているものと認めます。
- (5) 理事長、副理事長および理事の業務執行に関しては、不正の行為または法令および定款に違反する重大な事実はありません。なお、役員と法人間の利益相反取引はありません。

以 上